

新基本計画の施策体系（案）

資料3

基本方針	基本的施策	施策の基本方向
I 家庭・地域における子育て支援	1 子育て家庭に対する支援	(1) 情報提供・専門的な相談の実施 (2) 幼児教育・保育・子育て支援の充実 (3) ひとり親家庭などに対する支援
	2 地域における子育て支援の促進	(1) 子育てを支援する人材の育成 (2) 子育て支援活動の促進 (3) 子育て支援のネットワークづくり
	3 安心して子育てができる生活環境の整備	(1) 子育てにやさしいまちづくり (2) 子どもの交通安全対策の推進 (3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進 (4) 良質な住環境の確保
	4 母と子の健康づくりへの支援	(1) 安全で安心な妊娠・出産の支援 (2) 子どもの健やかな成長のための支援 (3) 障害や疾病のある子どもへの支援 (4) 周産期医療等の充実
II 仕事と子育ての両立支援	1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進	(1) 働き方の見直し (2) 企業等における男女共同参画の取組み促進
	2 仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) 一般事業主行動計画の策定及び実効ある取組みの支援 (2) 両立支援制度などの定着促進 (3) 両立支援に取組む企業への支援
	3 就業支援	(1) キャリアアップや再就職等の促進 (2) 若者への就業支援の充実 (3) ひとり親家庭などへの自立支援の推進
III 子どもの健やかな成長の支援	1 子どもの権利と利益の尊重	(1) 子どもの権利と利益に関する広報・啓発 (2) 子どもの人権侵害の未然防止、早期発見、早期対応 (3) 養護を要する子どもへの支援
	2 子どもの健全な育成	(1) 子どもの多様な体験・交流活動の促進 (2) 子どもの放課後の居場所づくりの推進 (3) 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進 (4) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実
	3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進	(1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実 (2) 家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消 (3) 結婚や子育ての意義などを知る活動や機会の充実
	4 子どもの生きる力を育成する教育の推進	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実 (3) 豊かな心を育む教育の推進 (4) 児童生徒と心の体の健康づくり
IV 経済的負担の軽減	1 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減	(1) 県の特性に応じた施策等の推進
V 子育て支援の気運の醸成	1 子育て支援の気運の醸成	(1) 社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり (2) 家族のふれあいを促進する啓発活動

I 家庭・地域における子育て支援

1 子育て家庭に対する支援

現状と課題	施策の基本方向	具体的な取組み例
<p>○核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感が大きくなっている。こうした不安感や負担感を解消するため、適時適切な情報提供や関係機関、団体等が実施する相談窓口の周知、相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○子育て家庭が利用できる教育・保育施設や子育て支援事業は多様であり、子どもや保護者がニーズに応じた適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援する必要がある。</p> <p>○保護者の就労の有無に関わらず、すべての子どもの健やかな育ちを保障していくため、子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、発達段階に応じた質の高い教育・保育や子育て支援を行っていく必要がある。</p> <p>○病児・病後児保育や放課後児童クラブ等に対する子育て家庭のニーズは高く、より一層の拡充に努めるとともに、子どもの健全な成長に配慮した質の向上を図る必要がある。</p> <p>○母子・父子家庭の多くが生活費や子育て、家事等に様々な悩みを抱えており、ひとり親家庭の経済的自立を図るための就業支援や、仕事と子育ての両立を支える子育て、生活支援策等が求められている。</p>	<p>(1) 情報提供・専門的な相談の実施</p> <p>(2) 幼児教育・保育・子育て支援の充実</p> <p>(3) ひとり親家庭などに対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援情報の提供や相談機能の充実 妊娠・出産に関する情報提供や専門相談などの拡充 子育て家庭に対する総合的な相談・支援機能の充実 幼児教育・保育従事者の確保と資質の向上 幼児教育・保育内容の評価と質の向上 延長保育等の多様な保育拡充と質の向上 特別な配慮を必要とする子どもへの保育等の充実 放課後児童クラブ等の拡充と指導員の資質の向上等 子育て支援拠点の拡充 地域の実情に応じた施設整備や幼児教育・保育の一体的な提供の促進 相談や情報提供機能の充実 生活支援の推進

2 地域における子育て支援の促進

現状と課題	施策の基本方向	具体的な取組み例
<p>○核家族化や都市化が進むなか、家庭の子育て力が低下しており、育児の孤立化や子育てに対する不安の増大など、子育てに伴う不安感、負担感が高まっている。</p> <p>○地縁による共同体意識が薄まりつつあり、地域の潜在的な福祉力を活かすためにも、行政では行き届かない、きめ細やかな子育てに関する支援を担う人材や団体を育成する必要がある。</p> <p>○特に、豊かな経験や知識を有する元気な高齢者を中心に、子育てに関する知識やノウハウを生かしたボランティア活動への参加を促進する必要がある。</p> <p>○子育て家庭が身近で利用できるばよばよと思ふサーピースとして、子育て中の母親が集うサークルを希望していることから、地域における子育てサークル等の活動を促進するとともに、効果的に活動できるよう、情報提供や各種子育て支援団体等の情報交換の機会を設けるなど、相互の連携を促進する必要がある。</p>	<p>(1) 子育てを支援する人材の育成</p> <p>(2) 子育て支援活動の促進</p> <p>(3) 子育て支援のネットワークづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ボランティア等の育成 祖父母による子育て支援活動の推進 子どもの豊かな遊びや体験活動を創造、普及する人づくり 異年齢の子どもや親子が集い交流する活動の場づくり NPO等の子育て支援団体の活動の促進 子育て支援関係機関の連携促進 子育て支援を行う地域の様々な団体のネットワーク化の促進

3 安心して子育てができる生活環境の整備

<p>○子どもを安心して生み育てるには、安全で安心できるゆとりある環境の整備が重要であり、子育て中の親子が安心して外出できるように、子育てにやさしいまちづくりを推進する必要がある。</p> <p>○中学生以下の子どもの交通事故の多くが「買い物、訪問」、「通学・通園」時に発生していることから、校区内を安心して歩けるよう、学校、地域、道路管理者等と連携して交通事故の発生が予想される危険箇所を把握し、情報の共有化を図るとともに、歩道や交通安全施設等の道路交通環境の改善に取り組み、事故の未然防止対策を実施することが必要。</p> <p>○下校途中の小学生に対する不審な声かけ・つきまとい等は、県民に大きな不安を与えており、今後とも、子どもの危険予測、回避能力を高める防犯安全教育を効果的に推進するとともに、地域全体で子どもの安全を見守る体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○子育て家庭を含む多世代世帯が安心して生活できるような良好な居住環境が求められている。</p>	<p>(1) 子育てにやさしいまちづくり</p> <p>(2) 子どもの交通安全対策の推進</p> <p>(3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進</p> <p>(4) 良質な住環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てバリアフリー化の推進 ・子ども連れにやさしい施設・設備の整備促進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・交通安全教育等の推進 ・交通危険箇所の調査と安全対策の実施 ・犯罪被害にあわないための防犯安全教育の推進 ・犯罪から地域の子どもを守る意識を高める情報提供・指導の推進 ・防犯ボランティアとの連携強化と情報の共有化 ・子育て世帯を支援する良質な住環境の整備 ・多世代同居住宅促進の支援
--	--	--

4 母と子の健康づくりへの支援

<p>○妊娠・出産・産褥期は、子どもの安らかな心身の発達に寄与する重要な時期であるため、この時期の母子と家族を、社会全体で切れ目のない支援をすることが重要である。</p> <p>○リスクの高い妊娠・出産に対応した高度な医療を安定的に提供するため、周産期医療体制の更なる充実強化が求められている。</p> <p>○近年、晩婚化や出産年齢の高齢化に伴い、婦人科系疾患や不妊等に悩む方が増えている。希望する妊娠・出産の実現のためには、まずは妊娠等に対する正確な知識を持つことが重要であり、将来的に妊娠・出産を向かえる若い男女が、自分のライフプランを考えて健康をセルフマネジメントできるよう、女性の健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発が求められている。</p> <p>○子どもの心身の健やかな成長を支援するため、乳幼児期から小児期にわたる一貫した健康診査の実施や相談体制の更なる充実が必要である。</p> <p>○障害を有する子どもや保護者に対しては、早期からの適切な対応（療育）が必要であり、発達障害については、「気になる」という段階から親子をサポートできるような仕組みづくりが必要である。障害児の成長過程に応じて必要な情報が関係者に引き継がれる等、関係機関の連携のもとに福祉や教育が一貫して適切に提供されるよう、切れ目のない支援体制の構築を図ることが必要である。</p>	<p>(1) 安全で安心な妊娠・出産の支援</p> <p>(2) 子どもの健やかな成長のための支援</p> <p>(3) 障害や疾病のある子どもへの支援</p> <p>(4) 周産期医療等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの継続した保健、医療朗の支援体制の設備充実 ・女性の健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発 ・保健・医療従事者の資質の向上と連携の推進 ・乳幼児の健康診査や保健指導の充実 ・母乳育児の推進や乳幼児の身体と心の健康づくり ・障害等を有する子どもや早期発見・早期療育 ・子どもの成長に応じた一貫した支援体制の充実 ・発達障害に対する総合的な支援の拡充 ・家族を含めたトータルな支援 ・子ども・家族にとって身近な地域における支援 ・周産期医療体制の整備充実 ・小児医療体制の充実 ・不妊に関する正しい理解の促進と相談体制の整備
---	---	---

II 仕事と子育ての両立支援

1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進

○本県は、労働時間が全国の水準を上回っており、年次有給休暇取得率も全国平均よりも低い状況にある。こうした状況が進めば、仕事と生活に関する問題が増える可能性があると考えられる。
健康で豊かな生活のため、仕事だけでなく、家庭や地域社会に関わる時間を確保することが必要。

○県政世論調査によると、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民が依然として低い水準にあるなど、家庭の教育力の低下に対する懸念が高まっている。

○働き続ける女性の割合が高い反面、管理的職業従事者の割合が少ない。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮するためには、職場における男女の均等な機会と待遇の確保を図っていく必要がある。

○誰もが自分のライフステージに応じた多様な働き方を選択でき、仕事と生活を自分の希望するバランスで展開できる職場環境づくりを進めるとともに、働き方の見直しや事業主の意識改革などを推進していくことが必要。

現状と課題

2 仕事と子育てを両立できる職場環境の整備

○本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況が踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、従業員51人以上の企業に一般事業主行動計画策定の義務付けを拡大している。今後は、行動計画の策定を促進するとともに、計画の質の向上を図る必要がある。

○夫婦間における固定的役割分担意識は解消傾向にあるが、家庭における役割分担の状況は、家事・育児のいずれも、妻が分担している割合が極めて高くなっている。

○国際的にみても日本の家事時間は低水準にとどまっている。働き方を見直し、男性も家事・育児等に参画できるような環境づくりや意識改革を行うことが必要。

○本県の女性の育児休業の取得率は高い水準となっているが、第1子の出産や子育てを機に離職した女性の割合は約4割(平成25年度)となっており、その理由として、仕事と子育ての両立が難しいことを理由に挙げた人が約3割となっている。

○また、子どもを増やすにあたっての課題として、「働きながら子育てできる職場環境がない」が挙げられている。

○育児休業を取得しやすい環境の整備に加え、短時間勤務制度や子の看護休暇制度など、育児休業からの復帰後の子育て期に、子育ての時間が確保できる多様で柔軟な働き方を選べる職場環境の整備が必要。

○男性の育児休業取得率は1.0%にとどまっており、男性が子育てよりも仕事を優先せざるを得ない現状となっている。父親も子育てにかかわることができる働き方の選択が可能な職場環境の整備が必要。

現状と課題

施策の基本方向	具体的な取組み例
(1)働き方の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発 ・労働時間の短縮等の推進 ・多様で柔軟な勤務形態の導入促進 ・企業と連携した家庭教育などの支援
(2)企業等における男女共同参画の取組み促進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用に機会均等確保の広報・啓発 ・職場における男女共同参画の取組み促進
(1)一般事業主行動計画の策定及び実施 ある取組みの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画の策定促進に向けた取組み ・一般事業主行動計画の質の向上
(2)両立支援制度などの定着促進	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務、子の看護休暇制度などの活用促進 ・男性の子育て参加の促進 ・再雇用制度の理解促進
(3)両立支援に取り組む企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援に取り組む企業の表彰と周知・普及 ・両立支援に取り組む企業への優遇措置の実施 ・事業所内保育施設設置企業への助成

3 就業支援

○女性の高い就業意欲と行動力を社会の活性化に活かすため、育児や介護等でいったん離職した女性の再就職を支援するとともに、起業など様々な分野への女性のチャレンジを支援していくことが必要。

○本県における若年者の雇用状況は全国でもトップクラスにあるが、若者の非正規雇用率や新卒者の3年以内の離職率が上昇傾向にある。

○ひとり親家庭は、生計の担い手としての役割を一人で担わなければならないために生活費や家事、育児などの悩みを多く抱えている。

○子どもを生み育てる者の雇用不安を払拭し、雇用安定のための就業支援が課題。

現状と課題

・キャリアアップの支援
 ・就業支援プログラムの充実による再就業の支援
 ・就業や起業に関する相談・情報提供

(1) キャリアアップや再就職等の促進

・新規卒者をはじめとする若者への就業支援の強化
 ・若者に対する就業意識の啓発、自立支援
 ・起業等による就業機会の創出

(2) 若者への就業支援の充実

・就業相談や情報提供機能の充実
 ・就業に向けた能力開発支援

(3) ひとり親家庭などへの自立支援の推進

Ⅲ 子どもの健やかな成長の支援

	施策の基本方向	具体的な取り組み例
<h4>1 子どもの権利と利益の尊重</h4>	<p>(1) 子どもの権利と利益に関する広報・啓発</p> <p>(2) 子どもの人権侵害の未然防止、早期発見、早期対応</p> <p>(3) 養護を要する子どもへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権尊重についての意識啓発 子どもが意見を発表する機会づくり 児童相談所の機能強化と相談体制の整備 市町村や関係機関との役割分担と連携強化 地域ぐるみでの早期発見、早期対応 いじめ、不登校、虐待等に早期に対応する相談体制の整備 家庭的養護の推進 施設職員の資質向上への支援 虐待を受けた子どもへのケア及び家庭への復帰支援 自立支援策の強化 子どもの権利擁護の強化
<h4>2 子どもの健全な育成</h4>	<p>(1) 子どもの多様な体験・交流活動の促進</p> <p>(2) 子どもの放課後の居場所づくりの推進</p> <p>(3) 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進</p> <p>(4) 健全な育成環境の整備と思春期対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある遊び場づくりと遊びのネットワークづくり 地域や学校との連携による多様な体験・交流活動の促進 ふるさととの自然、芸術、文化、伝統行事などの体験、学ぶ機会の充実 放課後子どもプラン（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）の推進 健康な生活習慣づくりの推進 食を通じて心身の健康づくりの推進 青少年健全育成運動の推進 有害環境対策の推進 非行防止に対する関係機関の連携促進と非行少年の保護・更生 性や喫煙・薬物等に対する正しい理解の促進
<h4>現状と課題</h4>	<p>○子どもは大人と同様にひとりの人間として、その権利や利益が尊重されるべきであり、「児童憲章」や「児童の権利に関する条約」の趣旨の普及啓発等を通じて、子どもの人格や主体性を尊重する意識の定着を推進する必要がある。</p> <p>○子どもが自らの言葉で自分の考えを表明したり、参加したりできる機会を拡充する必要がある。</p> <p>○児童虐待は、子どもに対する重大な人権侵害であり、子どもの身体や生命に危険を及ぼすだけでなく、心にも深い傷を残すことになり、地域の大人をはじめ、社会全体で対応することが必要である。</p> <p>○虐待を受けた子どもは、心身に深い傷を負っており、より家庭的な環境において愛着関係を形成することが必要であり、専門的なケアと自立支援も欠かせない。また、その家族に対してもカウンセリング等を実施し、早期家庭復帰のためのきめ細やかな支援にも取り組む必要がある。</p>	<p>○本県の児童は、海・山・川・湖で遊んだことなどの自然体験活動の経験やスポーツや文化活動、同世代や異世代との交流活動を体験する機会が減っており、豊かな富山の自然を生かして、子ども向けや親子での自然体験プログラムを提供するとともに、家庭や地域での自然体験の啓発に努める必要がある。</p> <p>○子どものときから、自然についての基礎知識を習得し、自然保護の精神を身につけるとともに、豊かな自然環境に対する理解を深める必要がある。</p> <p>○携帯電話やインターネットの普及等により、子どもたちに有害な情報が氾濫し、子どもが犯罪に巻き込まれる等の問題が発生していることから、子どもの非行防止や犯罪被害防止のため、子どもたちに携帯電話等がもたらす危険性を認識させ、情報の活用能力を習得させるとともに、フィルタリングの利用等子どもたちが有害情報を閲覧する機会をできるだけ少なくする必要もある。</p> <p>○不良行為少年の3割が飲酒・喫煙で補導されているほか、薬物事犯で検挙される少年もいるため、喫煙・飲酒や薬物が身体に与える影響、危険性について周知するため学校等の関係機関と連携し、啓発活動を実施する必要がある。</p> <p>○ライフスタイルの多様化により、朝食をとらずに登校する子どもがいる現状にある。また、1日に1回も家庭と一緒に食卓を囲むことができない家庭もあることから、望ましい食習慣の定着を図るための取り組みを進めることが重要となっている。</p>

<p>3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進</p>	<p>○近年、若者や子どもが乳幼児にふれあう機会が減少し、日常生活の中で、親の役割、子育ての楽しさなどを学ぶことが難しくなっており、若い頃から人生設計について考える機会を設けることが必要とされている。</p> <p>○男性が父親としての役割をしっかりと担うためにも、子どものときから、男女が協力して育児や家事に関わることの大切さを学ぶことが大切である。</p> <p>○将来結婚することを望んでいる若者が多い一方、出会いの場がわからないことや、自分のコミュニケーション能力の不足など、結婚に向けての活動をすることでの不安があるとしていいる。男女の出会いの場の創出やスキルアップセミナー等、結婚支援を総合的に実施する必要がある。</p> <p>○結婚や子育ての意義や喜びを伝えることにより、これから親となっていく若い世代が子どもを生み育てたいと前向きに考え、希望をかなえられるようにすることが大切。</p>	<p>(1) 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実</p> <p>(2) 家庭生活における性別による固定的役割分担意識の解消</p> <p>(3) 結婚や子育ての意義などを知る活動や機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の大切さや家族を形成する意義等について学ぶ機会の充実 ・男女が共に家事や育児を担える能力の育成 ・学校教育等における男女共同参画の推進 ・結婚を希望する男女の出会いの機会の充実 ・若者が企画する未婚男女の出会いと交流の促進 ・結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発
<p>4 子どもの生きる力を育成する教育の推進</p>	<p>○子育てに悩み、自信の持てない親が増加しており、家庭の教育力の低下に対する懸念が高まってきている。</p> <p>○家庭は教育の原点であり、家族とのふれあいの中で、子どもが基本的な生活習慣や善悪の判断、他人への思いやりや感謝の気持ち、忍耐力や社会的なマナーなどを身につけていくことが期待されている。</p> <p>○少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進み、厳しい雇用環境が続く中、子育てに不安や悩み、孤立感や負担感を抱き、自信が持てないと感じる親も多く、過保護や過干渉、放任や虐待など、家庭が本来の役割を十分に果たしているとはいえない状況も見受けられる。親が自らの役割を自覚し、自信をもって、その責任を果たしていくための支援が必要。</p> <p>○学校においては、心身の発達に応じ、自立した社会生活を営む上で必要となる基礎的な学力を定着させながら、個性を引き出し、その能力を伸ばすこと、創造性や自主・自律の精神を養い、社会性や規範意識を身につけさせることが期待されている。</p> <p>○いじめ・不登校等の問題については、その未然防止と早期対応が重要であり、命を尊ぶ心、思いやりを支え合う心など、子どもたちの豊かな心を育てていくことが求められている。</p> <p>○学校と家庭とが相互の信頼関係のもと、連携・協力を深めながら一体となって、児童のよりよい成長を支援することが必要。</p> <p>○本県の児童生徒の体力の低下傾向が見られるようになり、近年下げ止まり傾向となっている。子どもの頃から運動・スポーツに親むるとともに、幼児の運動遊び等も含め、子どもが体を動かす機会づくりを推進し、充実していくことが求められている。</p>	<p>(1) 家庭の教育力の向上</p> <p>(2) 個性と創造性を伸ばす教育の充実</p> <p>(3) 豊かな心を育む教育の推進</p> <p>(4) 児童生徒と心の体の健康づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する学習機会や相談体制の充実 ・父親の家庭教育参加の促進 ・企業と連携した家庭教育支援 ・親子のふれあいを深める機会の充実 ・自主性を重視した教育活動の展開 ・少人数教育の推進 ・障害のある子どもに対する支援体制の充実 ・教育施設の整備 ・キャリア教育の推進 ・郷土愛と国際性を育むふるさと教育の推進 ・学校における芸術・文化、福祉、環境教育と奉仕活動・体験活動の推進 ・いじめ・不登校の子どもに対する支援の充実 ・子どもたちからのスポーツ活動の普及・振興 ・学校等における体育・スポーツの充実 ・子どもの健康教育と学校保健の充実

IV 経済的負担の軽減

		施策の基本方向	具体的な取り組み例
1 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減			
現状と課題	<p>○実際の子ども数の数が理想の子どもの数を下回る理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことが挙げられており、また、子育て家庭が望む子育て支援として、最も要望が高いのは、経済的支援となっている。</p> <p>○子育てにかかる費用は、本来家庭が負担すべきものであるが、子どもたちは次代の担い手でもあることから、多子世帯に対する保育や教育等に係る支援が求められている。</p>	(1) 県の特性に応じた施策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・保育・医療等にかかる経費の助成 ・就学にかかる経費の助成 ・住宅などにかかる経費の助成 ・その他の助成

V 子育て支援の気運の醸成

		施策の基本方向	具体的な取り組み例
1 子育て支援の気運の醸成			
現状と課題	<p>○子育ては保護者が第一義的に責任を持つが、子どもは社会の希望であり、保護者のみならず地域、社会にとってもかけがえのない存在である。</p> <p>○今日の少子化の現状や、子どもを取り巻く環境などについて、県民の理解・認識を深め、子ども成長と子育てを社会全体で支える意識を形成する必要がある。</p> <p>○子どもの成長にとって親子のコミュニケーションや家族のふれあいが大切であり、未就学児や思春期の子どもを養育する保護者が家庭においてしっかりと子どもと向き合えるように、毎月、第3日曜日を「とやま県民家庭の日」として提唱し、明るく楽しい家庭づくりを推進している。</p>	<p>(1) 社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり</p> <p>(2) 家族のふれあいを促進する啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や少子化に関する意識啓発 ・結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発 ・子育て支援・少子化対策に取り組む個人・団体等の顕彰 ・市町村、企業、関係団体等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・明るく楽しい家庭作り運動の推進(とやま県民家庭の日) ・とやま子育て応援団等の普及促進